

# 諏訪区地域協議会だより

## ■ 諮問事項：諮問第 8 号「諏訪小学校の廃止について」

令和 5 年 10 月 26 日に開催した第 6 回諏訪区地域協議会において、市長（担当課：教育総務課）から地域協議会へ「諏訪小学校の廃止について」の諮問がありました。

### 〔諮問内容〕

廃止予定日 令和 7 年 3 月 31 日

（同年 4 月 1 日付けで上越市立戸野目小学校に編入統合）

### 〔諮問理由〕

諏訪小学校の学習環境の改善に向けて、同校の保護者と意見交換を重ねるとともに、地域住民の意向を把握した上で検討を行った結果、戸野目小学校との統合により望ましい学習環境を確保する必要があると判断したことから、諏訪小学校の廃止に関し、諏訪区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、必要な手続きとして「上越市地域自治区の設置に関する条例」第 7 条第 2 項の規定に基づき地域協議会の意見を求めるもの。

地域協議会では、「地域住民の生活への支障なし」として同日付で答申し、市から、諮問のとおり、諏訪小学校を令和 7 年 3 月 31 日付けで廃止することとし、市議会に所要の条例案を提出する旨の通知がありました。

前号に  
引き続き

## ■ 諏訪区地域協議会アンケート結果（抜粋）をお知らせします

令和 5 年に実施した「諏訪区地域協議会アンケート」の結果をお知らせします。

前号では「地域活性化の方向性」について、アンケートの結果と、ご意見の反映状況をお知らせしました。今号では「二貫寺の森について」の集計結果をお知らせします。

前号の「たより」や全てのアンケート結果をご覧になりたい方は、諏訪地区公民館にある他、市のホームページからもご覧いただけます。

調査対象や回答者の年代別人数や居住地データは前号の「たより」をご覧ください。



## □ 二貫寺の森について

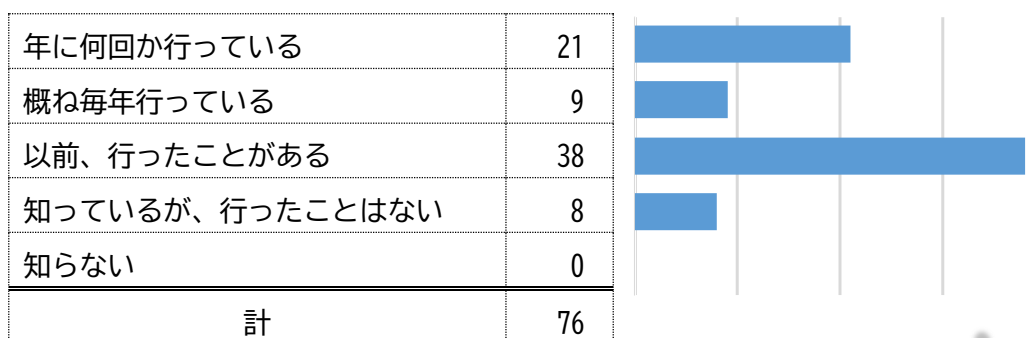
諏訪区地域協議会では、「二貫寺の森」がさらに活用されることが地域の活力向上につながるものと考え、話し合ってきました。

諏訪地区の皆さんの「二貫寺の森」との関わりや、活用に関するご意見をお聞きしました。



Q 「二貫寺の森」を知っていますか。行ったことはありますか。(回答は1つ)

(人)



二貫寺の森を知らない人はいませんでしたが、約1割の人が森に行ったことがありませんでした。

Q 「二貫寺の森」を多くの人に知ってもらうには、どうしたらよいと思いますか。効果が高いと思うものを選んでください。(回答は2つまで)

(人)

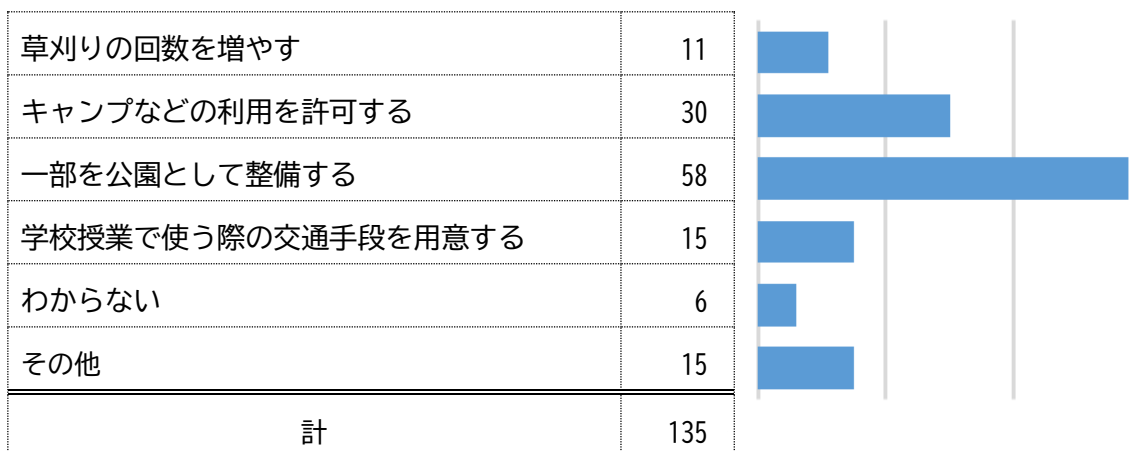


「その他」では、主に SNS や広報紙を活用してもっと周知すべきとの意見が目立ちました。



Q 「二貫寺の森」に多くの人に来てもらうには、どうしたらよいと思いますか。効果が高いと思うものを選んでください。（回答は2つまで）

(人)

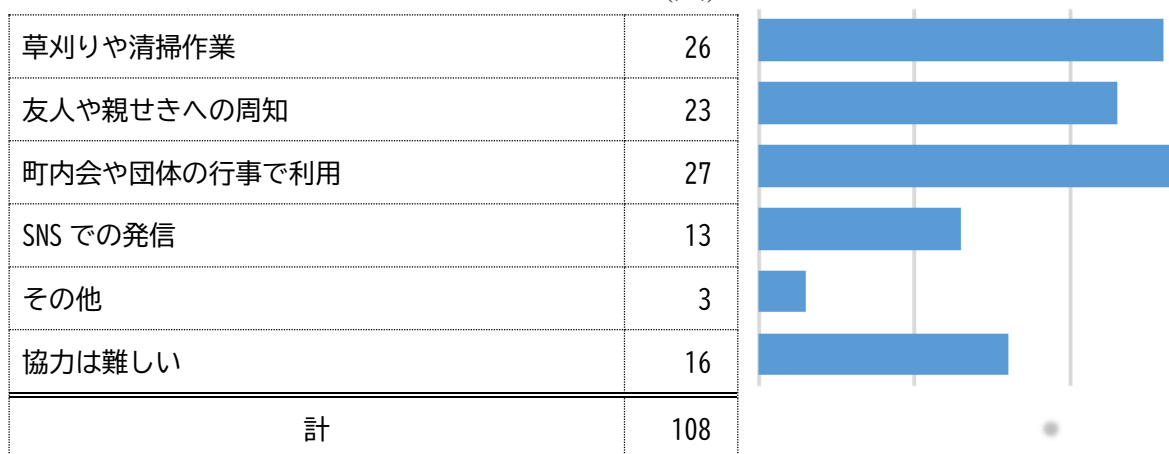


「その他」では、大きなイベントの開催や歩道などの整備が多く挙げられました。そのほか、「自然体で良い」という声もありました。

アウトドアがブームの中、キャンプなど、森でゆっくり過ごしてみたい人も多いと思われます。

Q 「二貫寺の森」の周知や利用促進の取組が行われるとしたら、自身が協力できると思うものを選んでください。（回答はいくつでも）

(人)



8割以上の方が、「自分にできることは協力したい」と考えているようです。

「協力は難しい」と回答した人は、そのほとんどが、年齢や体調が理由であると回答していました。また、「二貫寺の森は必要ない」という回答もありました。



## ■ 二貫寺の森に関わる関係団体との意見交換会を実施しました

アンケートの結果を踏まえ、令和5年11月22日（水）に、二貫寺の森研究会、町内会長連絡協議会、市農林水産整備課との意見交換会を行いました。

意見交換会では、地域の皆さんが**森を大切にしたい、森から学びたい、活用したい**という気持ちは共通であることを確認しました。また、地域協議会で協議の方針とするために決定した「地域活性化の方向性」の環境保全に関する構成要素や森の「目指す姿」を地域で共有することとしました。



※「地域活性化の方向性」の決定については前号の「たより」をご覧ください。



〔諏訪区の地域活性化の方向性〕

**「二貫寺の森」や、田園地帯ならではの景観と風土に根ざした、人々が住みたい・住み続けたいと思える美しい「諏訪の里」を育てていきます。**

諏訪地域で向かう方向を一つにして、連携して取り組みましょう！

〔地域活性化の方向性の「構成要素」6つのうちの1つ〕

**市民の森「二貫寺の森」を育み、「二貫寺の森」から学ぶ活動の推進**

〔二貫寺の森の「目指す姿」〕

- いろいろな人に認知されている状態
- 地域外の人も含めたたくさんの方が訪れる状態
- いつでも人が（遊んで）いる状態



お問い合わせ先

（地域協議会事務局）上越市総合政策部地域政策課 中部まちづくりセンター

上越市木田1-1-3 （上越市役所第一庁舎3階）

電話：526-1690／FAX：526-8363／E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp